



JASDAQ

平成 27 年 11 月 11 日

各 位

株式会社 大塚家具  
代表取締役社長 大塚 久美子  
(JASDAQ・コード番号 8186)  
問い合わせ先  
財務部長 杉谷 仁司  
電話 03-5530-5522

### 第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分の概要

|           |  |
|-----------|--|
| (1) 処分期日  | 平成27年11月30日                            |
| (2) 処分株式数 | 104,400株                               |
| (3) 処分価額  | 1株につき1,709円                            |
| (4) 資金調達額 | 178,419,600円                           |
| (5) 処分方法  | 第三者割当による処分                             |
| (6) 処分先   | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(株式付与E S O P信託口) |
| (7) その他   | 該当事項はありません。                            |

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議しました。E S O P信託の概要につきましては、本日発表いたしました「『株式付与E S O P信託』の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

本自己株式の処分は、E S O P信託の導入により、当社が三菱UF J信託銀行株式会社と締結する株式付与E S O P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものです。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額 178,419,600円

発行諸費用の概算額 ー円

差引手取概算額 178,419,600円

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額178,419,600円につきましては、平成27年11月30日以降、商品の仕入代金や諸費用支払い等の運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えています。

### 5. 処分条件等の合理性

#### (1) 処分価額の算定根拠

本自己株式処分は従業員インセンティブ・プランの導入を目的としています。処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の前営業日（平成27年11月10日）の東京証券取引所における当社株式の終値である1,709円（円未満切捨て）としています。取締役会決議の前営業日の当社株式の終値を採用することにしましたのは、取締役会決議直前の市場価格であり、処分価額として合理的であると考えたためです。

また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の直前1か月間（平成27年10月13日から平成27年11月10日まで）の終値の平均値である1,629円（円未満切捨て）に104.91%（乖離率4.91%）を乗じた額であり、あるいは同直前3か月間（平成27年8月11日から平成27年11月10日まで）の終値の平均値である1,608円（円未満切捨て）に106.28%（乖離率6.28%）を乗じた額であり、もしくは同直前6か月間（平成27年5月11日から平成27年11月10日まで）の終値の平均値である1,693円（円未満切捨て）に100.95%（乖離率0.95%）を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断しました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（4名全員が社外監査役）が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しています。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は平成27年6月末現在の発行済株式総数19,400,000株に対し0.54%（小数点第3位を四捨五入、平成27年6月末現在の総議決権個数185,300個に対する割合0.56%）となります。当社としては、本制度が福利厚生制度の拡充並びに業績向上への従業員の意欲を高めるものであり、また、当社の企業価値向上に繋がるものと考えています。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社従業員が退職する時に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えます。

以上により、本自己株式の処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しています。

## 6. 処分先の選定理由等

### (1) 処分先の概要

① 名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
(株式付与E S O P信託口)

### ②信託契約の内容

信託の種類 : 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  
 信託の目的 : 従業員に対するインセンティブの付与  
 委託者 : 当社  
 受託者 : 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
 受益者 : 従業員のうち受益者要件を充足する者  
 信託管理人 : 専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者  
 信託契約日 : 平成27年11月27日  
 信託の期間 : 平成27年11月27日～平成33年3月31日 (予定)  
 制度開始日 : 平成28年1月1日  
 議決権行使 : 受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、  
 当社株式の議決権を行使します。

(ご参考)

|                |   |
|----------------|---|
| (1) 名称         | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(株式付与E S O P信託口)  |
| (2) 所在地        | 東京都港区浜松町二丁目11番3号  |
| (3) 代表者の役職・氏名  | 代表取締役社長 和地 薫  |
| (4) 事業内容       | 有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務  |
| (5) 資本金        | 10,000百万円   |
| (6) 設立年月日      | 平成12年5月9日   |
| (7) 発行済株式数     | 普通株式 120,000株   |
| (8) 決算期        | 3月31日   |
| (9) 従業員数       | 724名 (平成27年3月31日現在)   |
| (10) 主要取引先     | 事業法人、金融法人   |
| (11) 主要取引銀行    | —   |
| (12) 大株主及び持株比率 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5%<br>日本生命保険相互会社 33.5%<br>明治安田生命保険相互会社 10.0%<br>農中信託銀行株式会社 10.0% |
| (13) 当事会社間の関係  |   |
| 資本関係           | 該当事項はありません。   |
| 人的関係           | 該当事項はありません。   |
| 取引関係           | 該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引がありま                           |

|             |             |
|-------------|-------------|
|             | す。          |
| 関連当事者への該当状況 | 該当事項はありません。 |

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

(単位：百万円)

| 決算期                    | 平成25年3月期   | 平成26年3月期   | 平成27年3月期   |
|------------------------|------------|------------|------------|
| 純資産                    | 20,339     | 20,829     | 21,233     |
| 総資産                    | 471,798    | 602,241    | 1,450,058  |
| 1株当たり純資産 (円)           | 169,493.96 | 173,581.48 | 176,948.03 |
| 経常収益                   | 23,897     | 23,258     | 21,913     |
| 経常利益                   | 1,044      | 1,044      | 863        |
| 当期純利益                  | 631        | 626        | 522        |
| 1株当たり当期純利益 (円)         | 5,260.98   | 5,221.55   | 4,355.17   |
| 1株当たり配当金 (円)<br>(普通株式) | 1,315.00   | 1,305.00   | 1,088.00   |

※ なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことについて、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

E S O P信託の導入に伴い、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係並びに手続コスト等を含めて総合的に判断した結果、株式付与E S O P信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結した株式付与E S O P信託契約に基づき、共同受託者としてE S O P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が処分先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、上記信託契約に従って、当社株式の売買について合意した上で、信託管理人からの指図に基づき、信託期間中の資格及び会社業績等に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付することになっています。

また、当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書締結の内諾を得ています。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社からE S O P信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

(単位：%)

| 処分前（平成27年6月30日）                                      | 持株比率  | 処分後  | 持株比率  |
|--|-------|--|-------|
| 大塚 勝久  | 18.04 | 大塚 勝久  | 18.04 |
| 株式会社ききょう企画   | 9.75  | 株式会社ききょう企画   | 9.75  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                            | 6.33  | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                            | 6.33  |
| 日本生命保険相互会社   | 5.88  | 日本生命保険相互会社   | 5.88  |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                       | 3.22  | 東京海上日動火災保険株式会社                                       | 3.22  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口） | 2.94  | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口） | 2.94  |
| 大塚 春雄  | 2.62  | 大塚 春雄  | 2.62  |
| 大塚家具従業員持株会   | 2.59  | 大塚家具従業員持株会   | 2.59  |
| 株式会社ジャックス  | 2.47  | 株式会社ジャックス  | 2.47  |
| 大塚 千代子   | 1.91  | 大塚 千代子   | 1.91  |

(注) 1. 上記表には、当社保有の自己株式を含めていません。また、当社保有の自己株式864,434株（平成27年6月30日現在）は、処分後は760,034株となります。

2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成27年6月30日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものです。但し、平成27年7月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでいません。

3. 持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式の割合（小数点第3位を四捨五入）を記載しています。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

9. 今後の見通し

当期業績予想への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

(単位：千円)

|                          | 平成24年12月期  | 平成25年12月期  | 平成26年12月期  |
|--------------------------|------------|------------|------------|
| 売上高                      | 54,520,166 | 56,230,518 | 55,501,583 |
| 営業利益                     | 1,183,858  | 843,621    | △402,375   |
| 経常利益                     | 1,317,584  | 1,004,067  | △242,135   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失         | 640,356    | 856,242    | 473,304    |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失(円) | 34.21      | 46.19      | 25.53      |
| 1株当たり配当金(円)              | 40.00      | 40.00      | 40.00      |
| 1株当たり純資産(円)              | 1,769.52   | 1,955.71   | 1,870.19   |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年6月30日現在)

|                             | 株式数         | 発行済株式数に対する比率 |
|-----------------------------|-------------|--------------|
| 発行済株式数                      | 19,400,000株 | 100%         |
| 現時点の転換価額(行使価額)<br>における潜在株式数 | —株          | —%           |
| 下限値の転換価額(行使価額)<br>における潜在株式数 | —株          | —%           |
| 上限値の転換価額(行使価額)<br>における潜在株式数 | —株          | —%           |

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位：円)

|    | 平成24年12月期 | 平成25年12月期 | 平成26年12月期 |
|----|-----------|-----------|-----------|
| 始値 | 630       | 779       | 1,036     |
| 高値 | 997       | 1,265     | 1,174     |
| 安値 | 610       | 751       | 870       |
| 終値 | 764       | 1,026     | 1,005     |

②最近6か月間の状況

(単位：円)

|    | 平成27年5月 | 平成27年6月 | 平成27年7月 | 平成27年8月 | 平成27年9月 | 平成27年10月 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 始値 | 1,636   | 1,645   | 1,765   | 1,914   | 1,640   | 1,539    |
| 高値 | 1,662   | 1,765   | 2,006   | 1,928   | 1,640   | 1,679    |
| 安値 | 1,593   | 1,635   | 1,760   | 1,520   | 1,495   | 1,505    |
| 終値 | 1,649   | 1,759   | 1,928   | 1,644   | 1,523   | 1,679    |

③処分決議日の前営業日における株価（単位：円）

|    | 平成27年11月10日 |
|----|-------------|
| 始値 | 1,710       |
| 高値 | 1,741       |
| 安値 | 1,703       |
| 終値 | 1,709       |

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 104,400株  
(2) 処分価額 1株につき1,709円  
(3) 処分価額の総額 178,419,600円  
(4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P 信託口）に譲渡します。  
(5) 払込期日 平成27年11月30日  
(6) 処分後の自己株式数 760,034株

(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成27年7月1日以降の単元未満株式の買取分は含まれておりません。

以上